

シングルマザー世帯の貧困に関する調査研究

—保育専門職学生の意識と学習意欲を高めるために—

陳 惠貞

摘要: 日本における子どもの貧困問題がとり沙汰されてから久しい。昨年度、筆者は本機関誌で、シングルマザー世帯における生活の困窮さと子どもの発達とのかかわりについて調査を実施し、分析結果を発表した。引き続き、支援する手立てを探ることを目的として、シングルマザー世帯のあらたな事例を取り上げて分析した。筆者は保育者・教員養成校で、教育心理学・発達心理学・保育の心理学・幼児理解の理論と方法・心身の発達と学習過程など教職関連の授業を担当している。昨年の調査結果をより丁寧に分析し、各授業にフィードバックして、学生に保育の仕事はいかに子どもの発達を支え、子どもを貧困から守るかを理解させる。そのことによって、専門職として保育者を目指す学生の意識を高め、モチベーションや学習意欲を高めることをねらいとした。

キーワード: 子どもの貧困、シングルマザー世帯、モチベーション、保育専門職、教職

はじめに

OECD (2010)の調べにより相対的貧困率の国際比較では、日本は加盟国 34 カ国中 10 番目に高く、OECD 平均を上回っている (図 1-(1))。その中で、一番気になるデータは、子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯の相対的貧困率(50.8%)は加盟国中最も高いということである (図 1-(2))。つまり、日本のひとり親世帯は、加盟国中で最も厳しい現状におかれているといえる。豊かなイメージを持つ先進国の日本なのに、何故このような結果になったであろう。分析からは、非正規雇用の拡大とひとり親のワーキングプアによって、日本の子どもの貧困率が他国よりも厳しい状況に陥ると考えられる。子どもの貧困問題は長年世界中の国々で意識し取り上げられてきたが、なかなか解決の道筋は見えてこない。厚生労働省 H28 年版国民生活基礎調査の概況¹⁾によると、2012 年に、日本の子どもの貧困率は 16.3%、6 人に 1 人の割合で、世間を驚かせた。2015 年に、日本の子どもの貧困率は 13.9%で、7 人に 1 人と修正し改善したようにみえた。しかし、統計上は改善したようにみえても、ここ数年の現状をみると、子どもの貧困が増して広がったような気がしてならない。

業を担当している。講義の中で学生に専門知識を伝授するだけに留まらず、最新の研究情報を提供するようにしてきた。このように教育と研究を同時進行し、学生に理論と現実を理解させ、社会の現状を把握しながら時代のニーズに合う柔軟な態勢で仕事に挑むことができるように心掛けてきた。そこで授業を通して、学生たちにシングルマザーの働いてもなお貧困という厳しい現状と保育者が子どもたちの成長と発達を理解し、子どもたちのおかれている環境の変化を理解することの重要性に気づいてほしい。さらに、養成校の教員として、学生に子どもたちと保護者の気持ちに寄り添って、支援できるような保育の仕方を習得できるよう、指導することを目指している。そのため特に厳しい状況におかれているシングルマザーたちの現状を明らかにすることが本研究の目的である。

なお、文中にある母子世帯・母子家庭・シングルマザー世帯・ひとり親世帯など、各政府機関のデータを取り扱う際に、用語に差異がみられた。引用としてそれらの用語を使うときには、忠実にそのまま引用した。ひとり親世帯は、母子世帯と父子世帯が含まれる。そして、母子世帯と母子家庭について、本研究では「シングルマザー世帯」として用語を統一することにした。

I. 研究目的

「待機児童ゼロ」という国民の多くが支持するスローガンを掲げた現政権は、「保育料無償化」が突き進んでいる中、いよいよ「一億総活躍社会」の実現だと思わせる。しかし現状は、保育士不足を解消しないまま、働く母親の増加に伴って、子どもたちの行く場がなく、今よりまして保育者は長時間保育が強いられる。現職の保育者からも、子どもたちの居場所づくりに苦慮している現状が報告されている。規制緩和による保育・教育環境悪化が目に見えている。新たな社会問題に発展していくことが容易に想像できる。先述したように（図1参照）、世界でトップレベルの「子どもの貧困」に陥っている日本において、さらに危機的な状況におかれているのはシングルマザー世帯である。シングルマザー世帯に高校中退や大学進学断念等の経済的な格差ⁱⁱⁱが存在していることが明らかである。子どもの貧困は経済的な困窮だけとは限らない、心の貧困、荒む心も貧困だと言える。また、長年解消できなかったいじめや虐待問題も心の貧困の現れだと考える。その中に、家庭環境が荒れていたため、子どもが情緒的に不安定な状態に陥るケースがあり、発達上の困難が生じている現状にある。（陳, 2018）^{iv}

中田らによって『日米のシングルマザーたち』（1997）が発表され、シングルマザー世帯の貧困がクローズアップされた。20年後の現代の日本は「子どもの貧困」がさらに進行した。子どもの貧困問題を突き止めるため、まず生活に困っているシングルマザーの実態を明らかにし、そこから解決法を探ることは本研究の第1目的である。さらに、保育者・教員養成の立場から学生に「子どもの貧困」の現状を伝えることは本研究の第2目的である。

II. 研究方法

1. 調査の概要

調査対象と時期：愛知県内の名古屋市とその周辺の市に住むシングルマザー世帯の母親に生活と保育に関する実態調査を行った。実施期間は2017年2月～6月である。

2. 調査の内容

具体的な調査項目は、中田ら(1997)の研究を参考にして作成した以下の10項目である。

①調査対象者について ②子どもと家族について ③住まいについて ④シングルマザーになる時のこと ⑤今までの暮らしについて(仕事、家計、転居、保育、教育、健康) ⑥今の暮らしについて(仕事、家計、保育、教育、健康、生活時間、休日の過ごし方) ⑦子の父について(年齢、職業、収入、子どもとの関わり) ⑧暮らしの中での公的、私的援助について ⑨必要な援助と内容について ⑩これからの暮らしについて

3. 調査方法

対面式で、半構造化面接調査を行った。調査時間は約1時間前後であった。倫理的な配慮として、調査者のリスト、研究協力依頼、研究協力同意書を提示した。調査者たちの簡単なプロフィールを提示し、研究者集団の集まりであることを伝え、信頼感と安心感をえた。「研究協力依頼」には、研究テーマと目的、研究の方法、個人情報に関して機密が守られることの約束、倫理的配慮の説明、結果の報告について言及し、説明をした。「研究協力同意書」を提示し、同意の確認書をえた。

Ⅲ. 結果と考察

全体的な結果と考察

6つの事例を集め、データの特徴を表1にまとめた。具体的に調査した10項目に沿って、結果を表1に示している。

1. 調査対象者について：今回の調査に応じてくれたシングルマザーは、25～49歳(調査を受けた時点の年齢)の6名で、4名は愛知県内の出身である。
2. 子どもと家族について：子どもの人数は調査対象6名の内、4名は1人っ子であり、2名は3人の子持ちである。うち1名は離婚経験のある実母と子どもと3人で暮らしている。
3. 住まいについて：6名の内、4名は賃貸住宅。1名は持ち家。1名は実家である。
4. シングルマザーになる時のこと：シングルマザーになった理由として、2名はDV(家庭内暴力)を受けたことになっている。他には、それぞれ意見の不一致、事件に巻き込まれたことによる離婚と未婚であった。
5. 今までの暮らしについて：6世帯の内、半数の3世帯は生活保護を受けている。仕事のかけもちで生活を支えるというのは2名であった。その内の1名は、未婚の母で子どもを暫く乳児院に預け、10時間労働で生活していた。
6. 今の暮らしについて：今はそれぞれ安定した生活を送っている。
7. 子の父について(年齢、職業、収入、子どもとの関わり)：面会と養育費全くなしのケースは4件であった。残りの2件は、それぞれたまに面会すると僅かな養育費をもらっている。

表1 6つの事例による項目ごとの結果

調査内容	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん
①年齢と出身地 最終学歴	40歳, 県内 専門学校卒	49歳, 県外 短大卒	30歳, 県内 高2中退	43歳, 県内 高卒	34歳, 県外 高卒, 看護専 中退	25歳, 県内 短大卒
②子どもと 家族	11歳男, 実母	12歳女	7歳女	23歳男, 18歳と5歳女	12歳男, 7歳と4歳女	3ヶ月男
③住まい	実家	持ち家	家賃 4.3万円	家賃 7万円	家賃 4.6万円	家賃 2.2万円
④シングルマザ ーになった 理由	離婚(意見 不一致)	事件	未婚	2度の離婚 経験 (DV, 夫の 浮気)	離婚(DV)	未婚
⑤今までの 暮らし	調停離婚成 立まで苦労	シングルマ ザーの生活 への不安	乳児院から 引き取り 後, 10時間 労働	仕事 かけもち	仕事 かけもち	バイト
⑥今の暮らし	実母の支え で安定 保育士	親の応援 保育士	安定 結婚	介護士	嘱託職員採 用試験合格	親の援助
⑦父親面会・ 養育費	全くなし	たまに面会	全くなし	わずかな養 育費	全くなし	全くなし
⑧公的援助	児童手当 児童扶養 手当	児童手当 児童扶養 手当	生活保護と 児童手当 など	児童手当 児童扶養 手当	生活保護と 児童手当 など	生活保護と 児童手当 など
⑨必要な援助と 内容	子どもの 進学支援	子どもの 進学支援	保育園の母 子への支援	子どもの 進学支援	高校・大学進 学の給付型 奨学金	当面 生活保護
⑩これからの 暮らし	経済的 自立	経済的 自立	健康・成長 に感謝	変動への 不安	経済的 自立	経済的 自立

8. 暮らしの中での公的、私的援助について：公的な援助を受けている。3名は児童手当と児童扶養手当をもらっている。その内、20代の1名と30代の2名は生活保護を受けている。生活保護を受けたからこそ、生活が安定したように思われる。
9. 必要な援助と内容について：3名が進学支援と1名の給付型奨学金を希望している。1名は当面生活保護に頼る。残りの1名は保育園の援助が重要だと実感し、充実した保育園からの援助を勧める。
10. これからの暮らしについて：4名は経済的な自立を望んでいる。1名は変動への不安として、2度の離婚を経験した者が先行不安を言及した。1名は結婚することになったことで、子どもの健康・成長へのサポートに感謝している。

表1の6つの事例の中で、40歳代であるAさん、BさんとDさんの3名の就業状況は正規職であり、やや安定した生活を送っている。さらに、その内のAさんとBさんは、親の支えがあり、実質的な経済的と精神的な助力をえることができている。Cさんは結婚できたことによって、安定した生活を手に入れた。残り30歳代のEさんと20歳代のFさんはいずれも生活保護を受けている。以下、この2つの事例を取り上げ、さらに分析することにした。

個別事例の結果と考察

事例1：

Eさんの調査内容	日時：2017年4月27日	場所：N市N保育園 10：00～11：15
1.	本人について（年齢・出身地・最終学歴）：34歳，岐阜県，高卒・看護専門学校中退。高校卒業後，愛知県T市の看護専門学校に入学のため愛知県へ。看護専門学校は，1年生で退学。看護専門学校入学後，正社員としてパチンコ店のコーヒー販売をしていたが，専門学校を中退後に正社員を辞め，アルバイトを転々として一人で暮らす。アルバイト先の先輩である夫と知り合い，付き合ったが一度別れた。再度付き合っ，長男を妊娠して21歳で結婚。持病のある母親に自分の子どもを見せてあげたかったから（夫も同意してくれた）。	
2.	家族について（家族構成）：子ども3人 長男（中1），長女（小2），次女（保育園年中） 本人の両親は他界している。	
3.	住まいについて：賃貸アパート毎月の家賃：46,000円 長男が潔癖症できれいな所に住みたいので，新築の家賃の安い公営住宅を希望している。離婚前は分譲マンションで生活していたのできれいな住まいだった。	
4.	シングルマザーになった時のこと：昨年（結婚12年目）の夏，母子で家を出て，10月に離婚成立。夫はメニエール病の再発後，うつ病を発症した。以前から夫の暴力はあったが，うつ病の発症後にひどくなり，自分としては我慢の限界を超え，離婚を決意した。若くして結婚したため，ケンカが絶えない夫婦で，夫婦げんか物で物が飛ぶことがよくあった。首を絞められたことが一度ある。夫の扶養家族なの	

で、あきらめてばかりだった。子どもを一人では育てられないから、自分が我慢すればいいと思った。夫をこれ以上怒らせないように自分をもっと我慢すればよかった。夫がうつ病で働けなくなり、ゲームセンターの店員のパート以外に、夜間や早朝のパチンコ店の清掃のダブルワークをしていた。離婚を決意して、離婚後の生活のための金銭的な支援や支援につながる場所について職場のインターネットでいろいろ調べたが、よくわからなかった。保育園の副園長が、区役所の女性福祉相談員¹（DV被害者支援）につないでくれた、そこで弁護士を紹介してもらったり、生活保護を受けられるようにしてもらったりした。長男は、不安定な時もあったが、事情を説明すると理解してくれた。長女は、父親と離れたことが理解できず、頻尿になっていた。生活が落ち着いてから説明をしたところ、理解できたようで今は落ち着いている。次女は、小さく、よくわかっていないようだが、落ち着いている。

5. 今までの暮らしについて（仕事、家計、転居、保育、教育、健康）：「大変でした。今は何とか落ち着いているが……」、「副園長と女性福祉相談員に助けてもらった。前だけ見て必死に暮らしてきて、後ろを振り向く暇などないまま、今になったという感じ」、ゲームセンターが改装で1か月半仕事がなかったので精神的に落ち着くことができた。

仕事：パートでゲームセンターの店員（年金、社会保険等の手当有り）。母子家庭の就業支援講習で、パソコンの技術習得講習を受けた。事務の正社員就業は、難しい。「高等職業促進給付金」で看護師を目指そうと思ったが、生活保護を打ち切られるので、経済的に無理と思い断念した。

家計：生活保護を受けている。生活保護とパート収入と子どもの手当を合わせて月29万円（住居費含む）で生活。貯金はない。長男の中学入学に必要な用意の出費と、通院やお出かけの際のタクシー代の出費がかさむ。

転居：長男が6年生で修学旅行に行くのに転校したくないと言うので、学区の賃貸アパートに入居。

保育：次女が保育園を利用

教育：看護専門学校を中退したことを残念に思い、次女が生まれるまでは専門学校の入学資金を貯金していたが、母親が亡くなり、次女が生まれたために断念した。母親が准看護師だったので、母親から仕事を持って一人で働いて暮らしていけるようにすることを勧められた。母親のようになりたいと思って看護師を目指したと思う。

健康：次女は元気であまり病気にならなかったのが助かった。上の子どもが病気の時は、熱が高くてひどい時には仕事を休んだが、病院に連れて行った後、家に一人で寝かせ、昼の休憩時間に様子を見に家に戻った。

6. 今の暮らしについて（仕事、家計、保育、教育、健康、生活時間、休日の過ごし方）：

仕事：パートでゲームセンターの店員（年金、社会保険等の手当有り）区の女性福祉相談員の紹介で、小学校の給食調理員（嘱託）の採用試験を受け、補欠で合格した。連絡があり次第就職予定。来年度は正式に採用される約束。

¹女性福祉相談員：売春防止法第35条に規定されている「婦人相談員」で婦人相談所に配置。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律で配偶者暴力相談センターに配置。N市においては「女性福祉相談員」の名称で各区役所に配置。

家計：生活保護を受けている。パート収入が月に 11～12 万円，子どもの手当も合わせて 29 万円が上限。

住居費も含むので，月額 24 万円で生活。

生活時間：パートの時間を増やすと収入が増え生活保護の受給額が減る。と言っても，働かないのは……
(堂々と子どもとの時間をとってよいことを伝える)

休日：日曜日のみ

7. 子の父について(年齢，職業，収入，子どもとの関わり)：現在 37 歳。うつ病。職業不明、収入不明、子どもとの関わりは全くない。
8. 暮らしの中での公的，私的援助について：児童手当，児童扶養手当，N 市ひとり親家庭手当
両親が他界しているので，頼れる親族がない。
9. 必要な援助と内容について：自分自身が育つ中で高校卒業以上の学歴や資格が必要だと思うので，子どもが高校や大学進学の際の支援がほしい。

具体的には…

高校や大学進学に(給付型の)奨学金を受けられるようにしてほしい。

高校や大学入学の際の保証人(身元保証人)や，奨学金の連帯保証人が必要と聞いたが，頼める人がないので，何とかしてほしい。子どもが病気の時に預けられるところがほしい。

10. これからの暮らしについて：小学校の給食調理員(嘱託)になったら，生活保護をやめて車を購入し，貯金もしたい。嘱託なので，副業もできる。土曜日にパートの仕事を続ける予定。給食調理員は 3 年ごとに採用試験(論文，面接，実技)があるので，仕事を続けるために受験することになる。調理師免許は，2 年の実務経験があれば試験が受けられると聞いたので，とりたいたいと思う。給食調理員を辞めた後も，仕事ができるから。子どもたち，特に長男は，大学進学させたい。高校卒業は必須と考えている。

考察：E さんは高校卒業後、一度は看護専門学校に入学・在学したが、1 年で中退してしまった。看護専門学校入学後、正社員としてパチンコ店で働いたが、専門学校を中退後に正社員を辞め、アルバイトを転々として一人で暮らすことになった。E さんの母親が准看護師だったようで、仕事を持って一人で働いて暮らしていけるようにすることを勧められた。E さんは看護専門学校を中退したことを残念に思い、母親のようになりたいと思ってもう一度看護師を目指していた。しかし、次女が生まれるまでは専門学校の入学資金を貯金していたが、母親が亡くなり、次女が生まれたために断念した。そして、E さんは早く結婚したのは、持病を持つ母親に孫の顔をみせたいという親孝行心からだと思われる。

3 人の子どもを育てながら、12 年間夫婦喧嘩の絶えない生活を過ごし、家庭内暴力に耐えながら暮らしていた。命の危険さえあった生活に耐え切れず離婚し、生活保護を受け、子どもたちと共に新たな人生を歩んでいる。保育園の副園長が区役所の女性福祉相談員(DV 被害者支援)につないで、そこで弁護士を紹介してもらい、生活保護についても教えてもらい受けられるようになった。これも保育園と行政の連携プレーの功であった。

E さんは大変向上心のある方で、看護師になる夢をみている。パートでゲームセンターの店員

をしながら、母子家庭の就業支援講習を受けた。「高等職業促進給付金」で看護師を目指そうと思ったようだが、生活保護を打ち切られるので、経済的に無理で断念したそうだ。これがだめなら、他の道を見つけて頑張る意志の強さを感じられた。次は、給食調理員を目指し、調理師免許の取得を目指している。インタビューを受けた時点で、小学校の給食調理員（嘱託）の内定をもらったそうだ。小学校の給食調理員になったら、生活保護をやめて車を購入し、貯金もしたいと近い将来の目標を掲げた。生活保護から脱出する兆しがみえたとはいえ、嘱託雇用は一種の契約的なものであり、安定した正規職とは異なるので、不安が残る。

そして、Eさん本人は専門学校での学業を続けられなかったことに悔いが残っているようで、子どもたちに特に長男を大学進学させたいという希望を持っている。

この事例から、Eさんは生活保護を受けながら、それに甘んじることなく、懸命に生活保護から脱出しようともがいていた様子をうかがうことができた。嘱託の仕事はいつまで続けられるかわからないが、調理師免許を取得し、次へ繋ごうとしている姿が逞しく感じた。子どもたちには、これからまだまだ出費が多くなる年頃になるが、どのようにそれを乗り越えるか、明るい未来を待っていると信じたいものである。この事例より、保育園と行政の連携の大切さを痛感した。

事例2：

Fさんの調査内容 日時：2017年6月16日 場所：N市自宅 14：30～15：30

(個人を特定できないよう、一部のデータを削除している)

1. 本人について (年齢・出身地・最終学歴)：25歳，愛知県，短大卒
2. 子どもと家族について (家族構成)：本人と3ヶ月の長男
3. 住まいについて：集合住宅，毎月の家賃約22,000円
4. シングルマザーになる時のこと：未婚で子どもを産んだ。初めてお腹に子どもがいると分かった時は妊娠13週間を過ぎていたが，病院で医師の前で嬉しくて大号泣した。子どもがほしくても，(生理不順のため)ずっと子どもができない体だと思っていた。子どもがお腹に宿った時から母になる決意が芽生えた。喫煙していたが，病院で妊娠と知らされた日から一切止めた。病院代を稼ぐためぎりぎり出産40日前に仕事を辞めた。1人で産んだことは全く後悔していない。
5. 今までの暮らしについて (仕事，家計，転居，保育，教育，健康)：短大を卒業後，就職はせずアルバイトをした。短大は実家が近いので，自宅通学生であった，1人暮らしは未経験。今年3月に出産したが，4月に親が転勤になるかもしれないということで，仕事を辞めたのは1月30日であるが，次の日ぐらから部屋の荷物をまとめていたが，転勤にならず。しかし，いずれ親が転勤したら子どもの保育園を変更したり，私の職を変えなければならなくなるということで，実家を出て2人で暮らすことになった。
6. 今の暮らしについて (仕事，家計，保育，教育，健康，生活時間，休日の過ごし方)：
仕事：最近，0歳3ヶ月の息子と2人で市営住宅に住み始めた。仕事は2月からしていない。
家計：生活保護とその他の児童手当など
健康：産後3ヶ月経ち，体は元の体に戻つつあるが，たまに立ちくらみがある。育児中で夜中に子どもが

起きるので、睡眠不足である。

生活時間：毎日が休日みたいなものなので日付と曜日の感覚がない。でも時間だけがすごく早く過ぎていく。

7. 子の父について（年齢、職業、収入、子どもとの関わり）：現在 24 歳。職業不明、収入不明、未婚で出産したので、彼がどこで何の仕事をしていて、どのぐらいの収入を得ているのかは不明。彼と子どもが会ったことはない。
8. 暮らしの中での公的、私的援助について：生活保護、児童手当、児童扶養手当、N 市ひとり親家庭手当を受けている。貯金があれば切り崩して生活したかったが、妊婦健診や入院費で使ってしまい、今は全くなく、生活保護に頼らないと生活ができない状態。
9. 必要な援助と内容について：生活保護費は生活していくのに必要で、将来、働いて収入が安定したら生活保護を切って生活したいと思う。生活保護で奨学金を返済したり、保護を受けている間は口座に他からのお金が入ってはいけないので、大切に使うてはならない。その中に病院代（医療扶助）や児童手当なども入っているので、子どもの貯金にまわすことができないと生活がきつくなりそうで不安。（籍を入れていないので保護を受けないで生活はできない）
10. これからの暮らしについて：今は子どもが小さいし、母親である私じゃないとずっと泣いたりして寝ないので、2、3 歳ぐらいになったら保育園か幼稚園に入れて、その間仕事に就きたいと思っているが・・・生活保護は生活するために使いたいので、将来仕事で得た収入で生活し奨学金の返済にも充てたいと思っている。

今はひとりで子どもを育てているので、しっかりと育てたいと思っている。子の父親にまだ会ってもらえてないが、もし会ったら籍を入れると思う。しかし、結婚したら保護は切らないといけないので、子どものために頑張って働きたいと思っている。もし、結婚しなかったら子どもと 2 人でずっとここで暮らす、仕事をして収入が落ち着いたら生活保護は切る。

考察：Fさんはまだ 20 歳代、6 つの事例の中で最年少である。短大を卒業後、正規の仕事に就かず、アルバイトをして、実家に住んでいたようであった。喫煙者であり、生活が不規則であった Fさんは子どもができにくい体質だったが、妊娠が分かった時点ですぐにタバコをやめた。出産について交際相手に認められなかったのも、未婚で出産をした。結婚を望み、せめて子どもの戸籍上の認知をしてもらえるように交際相手に働きかけていた。その願いを捨てずに、親の転勤を機に、子どもと二人暮らしになった。Fさんは親の助けによって、生活保護と公営住宅を申請し、暫く安定した生活を得ることができた。しかし、短大時代の奨学金が借金になり、返済の目処が立たない。一人で孤独な子育てをしている中、いつまで耐えられるかは不安が残る。

経済的な自立ができていないうちに未婚の母になった Fさんについて、その後の追跡調査によって、実態が分かった。生活と奨学金返済のため、就職活動中であるが、子どもを保育園に入れようとしたが、4月の保育園面接に落とされ、待機児童になっている。Fさんは働かないといけなはいとは思いつつ、内心ではもっと子どもと一緒にいたいようで、保育園に落とされてホッとしていると本音を漏らした。生活保護のおかげでもあり、経済的に裕福ではなくても、いまのとこ

ろは親子とも笑顔が絶えず、楽しく生活している様子をうかがうことができた。母親としてのFさんは、精一杯子どもを可愛がっている慈愛な姿がほほえましい。一方、子どもの成長により、1歳8ヶ月になった息子は多動の傾向があり、常に子どもと一緒にいるので子育ての疲れを漏らした。さらに、子どもの父親である元交際相手は一向に会ってくれないことに不満を感じた。

今後もこの事例を見守り続ける必要があると考えられる。生活の実態を把握しながら、子育て支援そして子どもの将来を見据える戸籍上の認知問題や教育問題、シングルマザーの就職支援などに着目する。

IV. まとめ

厚生労働省「平成28年度国民生活基礎調査の概況」の「各種世帯の所得等の状況」のまとめに「生活が苦しい」と感じている割合の調査結果がある(図2)。「苦しい」という各世帯の生活意識は、「全世帯」の56.5%に対し、「児童のいる世帯」の62.0%、「母子世帯」の82.7%はより生活の苦しさを感ずる。最も厳しい母子世帯(82.7%)では、5分の4以上の高い割合で苦しいと訴えている。

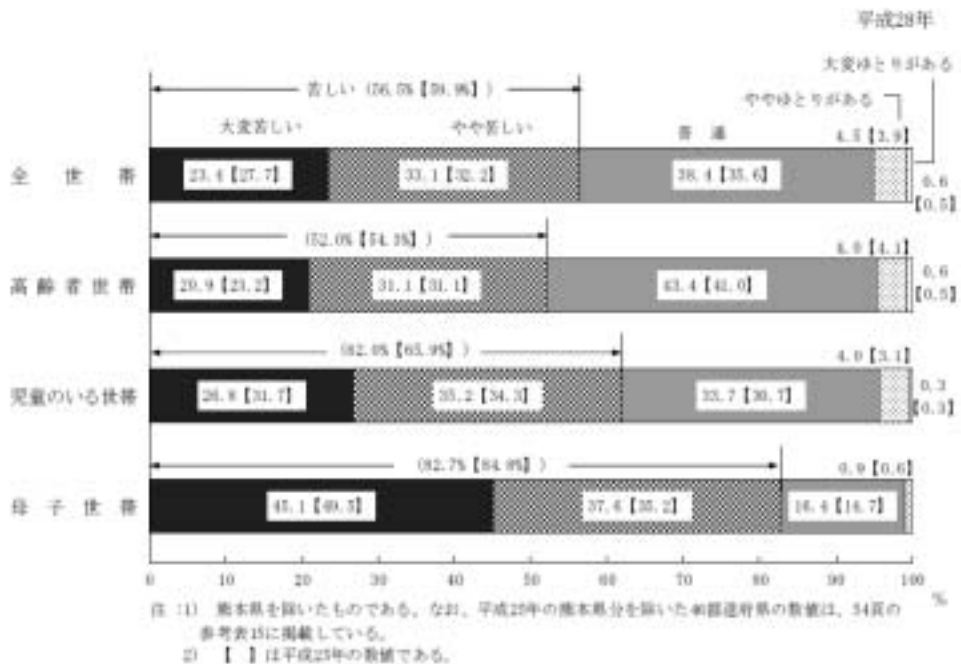


図2 各種世帯の生活意識 (出所：厚生労働省「平成28年度国民生活基礎調査の概況」により) vi

以上のように、生活の苦しさを感ずる多くは、シングルマザー世帯である。そこで本研究の調査結果をみると、表1で示しているように、6つの事例のうち、とりわけ20歳代のFさんと30歳代の2名(C,Eさん)は生活苦に陥り、生活保護を受けることになった。今回の調査対象の中

でシングルマザーの生活保護を受けている率は50%に当たる。また、40歳代の3名（A, B, Dさん）は、子どものこれからの膨大な教育費に不安を感じ、進学支援を切実に希望していることが分かった。30歳代のEさんについて、「給付型奨学金」と表現されているが、やはり子どもたちの教育費の支援を望んでいる。調査対象の80%は子どもの進学にかかる教育費に悩み、莫大な教育費に悩んでいる実態が分かった。日本の大学の学費が高額であり、シングルマザー世帯にとってかなり負担になっていることが浮き彫りになった。さらに、平成30年8月に内閣府が公表した全世帯と貧困世帯の子どもの進学率・中退率・就職率の調査データに基づいて表2にし、確認してみる。

内閣府の調査によると、高校進学率では、全世帯の99.0%のうち、ひとり親世帯は96.3%、生活保護世帯の93.6%と少し低めであるが、さほど大した差がない。しかし大学等の進学率では、全世帯の73.0%と比べると、ひとり親世帯の58.5%、生活保護世帯の35.3%と大きな差がみられる。生活保護世帯の子どもの大学等進学率は全世帯の子どもの半数に過ぎない。ここでは、かなりの格差が生じた。そして、高校中退率は、貧困世帯が全世帯と比べ約3倍も多い。つまり、貧困世帯の子どもはとりあえず高校へ進学するが、途中から脱落していき、大学等へ進学する人数がどんどん減っている。シングルマザー世帯の大学中退率のデータはなく、確証をえることができないが、現実的に中退者の中でシングルマザー世帯の子どもの多いことからそのことが裏付けられるであろう。このように、教育格差を生じることで、その後の人生における経済格差、生活格差にも影響が及ぼすと考えられる。草間（2017）^{vii}によれば、日本財団の子どもの貧困対策チームは「生まれた家庭の経済格差が教育格差をもたらし、将来の所得格差につながっている」と公表した。子どもの貧困によって、国家が被る社会損失は最大40数兆円にまで膨らむと推計している。

表2 全世帯と貧困世帯の子どもの進学率・中退率・就職率の比較

	生活保護世帯 の子ども	ひとり親世帯 の子ども	児童養護施設 の子ども	全世帯
高校進学率	93.6%	96.3%	98.1%	99.0%
中学校卒業後就職率	1.3%	1.7%	1.1%	0.3%
大学等進学率	35.3%	58.5%	27.1%	73.0%
高校中退率	4.1%	-	-	1.4%
高校卒業後就職率	47.9%	24.8%	67.2%	18.3%

（出所：内閣府「平成29年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」より筆者作成）^{viii}

さらに、本研究の調査結果より、これからの暮らしについて、実家の支援があったAとBさんを含め、EとFさんも「経済的自立」を目指している。唯一これからの暮らしに「健康成長に感謝」という前向きな言葉で、希望を持つようとしている感じを受けたのは結婚をしたCさんであった。今回、被調査者の半数が受給している生活保護は命綱である。生活保護を受けながら、経済的自立を目指す方が多いと思われる。しかし、2008年リーマン・ショック後、日本の年功序列と終身雇用制度の崩壊により、派遣切れ問題など職の不安定さは社会に蔓延している。若者の男女問わず、アルバイトやパートタイムなど非正規職で仕事を見つけるのが簡単であるが、正規職を得ることは難しくなった。本研究の被調査者の半数は正規職を得ることができなかった。特に、事例として取り上げた一番若いFさんは短大卒業後に少しアルバイトをするだけ、生活保護で生活しているケースは、自立支援が大変である。幼い子どもを抱えながら、これから数年先も生活保護に頼るしかない。さらに、年齢を重ねると正規職として就職することは一層厳しくなり、生活保護に頼ってしまう事態にもなれば、社会の負担になり兼ねない。

再構築中の日本社会構造の中で、晩婚化・非婚化が進み、少子化も進む。女性の社会進出が進む中、待機児童問題が一向に改善されていない。その中にいかにシングルマザー世帯が生きる道を保障するかは基本的な生存権に係わる課題である。生活保護は人間らしい最低限度の生活保障と自立を助長することを目的としているが、シングルマザー世帯の自立を支える支援が必要である。その自立を支える一環として、子どもを受け入れる保育施設の確保が緊急課題となる。

『待機児童ゼロ』首相『今度こそ、終止符を打つ』^{ix}という見出しの新聞記事がある。しかし、実態は「保育園の建設は急ピッチで進むが、深刻な保育士不足に解決のめどが立たない」とことと『無償化』を優先「保育士置き去り」という内容であった。さらに、「政府は賃金上乘せ策をとるが、17年の調査では、保育士の月給は全産業平均よりなお約10万円安い」という厳しい現実であった。保育者待遇の悪さについて、数年前から指摘されてきたが、一向に改善できていない。聖職と称し、「ボランティア精神が悪用されている」という指摘（松田・北川，2014）^x、また、新聞で報道された「酷使される保育士」（鳴沢，2014）^{xi}などがある。2017年10月時点で、「保育士の賃金加算なども進めるが、それでも16年の平均賃金は額面月22万3千円。全産業平均より11万円ほど低い」^{xii}と新聞に記載された。対策が講じられても、6年間経った現在でも保育士の待遇は一向に改善されず、保育料無償化の形骸化、規制緩和も加え、更に深刻化している。これでは、保育者の待遇の悪さから、若者が敬遠し、働くモチベーションを上げるにも難しいわけである。夢見て保育者を志す学生が現実の厳しさを知った途端、モチベーションが下がり、中退者が出る一因にもなる。人材確保するためにも保育者の待遇を改善することが緊急課題である。

先行研究でも指摘したように、生命体は長期的に解消できないストレスの多い環境におかれると、「学習性無力感」(Seligman, 1975)^{xiii}を覚え、モチベーションが下がり、やる気を失い、無気力に陥る（陳，2018）。ついには体調不良や抑うつ症の引き金になる危険性がある。さらに、貧困

は子どもの中枢神経の発達に影響を与える可能性があるという指摘がある^{xiv}。貧困家庭の子どもは、経済的な困窮だけでなく、中枢神経の発達など体と精神面への影響が多大であり、ひいては学力と将来の進路まで妨げる要因になる。親の年収による経済格差が子どもの学力格差をもたらすと報道やメディアで叫ばれているように、貧困家庭の子どもは世代間格差の連鎖の渦に巻き込まれる運命である。それを乗り越えるにはまず、シングルマザー世帯の困窮状況を改善することであろう。先述したように、貧困家庭の経済格差が教育格差をもたらし、将来の所得格差につながる。ひいては子どもの貧困によって、国家が被る社会損失は40数兆円にまで膨らむという推算があったように、日本経済の根本を揺さぶる。ならば、シングルマザー世帯の貧困を無くし、子どもの貧困を無くすことで、日本社会の再生産の近道ではと考えられる。

さらに、シングルマザー世帯の貧困を無くすにはただ救援することだけでなく、抜本的な対策の一つとしてシングルマザー世帯を極力抑えることであろう。特に若い未婚のシングルマザー世帯を無くすには教育の力が必要である。家庭教育はもちろん、学校教育も大事である。教育の力で事前に防ぐためには、若者たちに未婚や非婚での妊娠・出産の危険性とシングルマザーの子育ての大変さを周知していくことが大切である。今回の調査を通して、シングルマザーの実態の一端を掴むことができた。本研究の第1目的を果たした。実態を具現化した事例を示すことにより、そのような境地にならないように若者に警鐘を鳴らすことが教育的な意義があると考えられる。これは本研究の第2目的である。

保育者・教員養成の立場から学生に「シングルマザー世帯の貧困」・「子どもの貧困」の現状を伝えることで教育的な意義を果たす。筆者は保育者・教員養成校で、教育心理学・発達心理学・保育の心理学・幼児理解の理論と方法・心身の発達と学習過程など教職関連授業を受け持っているかわら、研究活動をいかに教育活動に活かせるように実践している。専門職教育の一環として、我々は学生に専門知識を伝授し、研究成果を学生にフィードバックし、学生に実習や仕事に反映できるようにする。今回の調査を通して、シングルマザーの実態を事例研究として、学生に専門職としての保育者の仕事はいかに子どもの発達を支え、子どもの命を貧困から守るかを理解させたい。シングルマザー世帯の自立を支える支援の一環として、子どもを受け入れる保育施設の確保が必要あり、保育者の確保が喫緊課題となる。少子化の中でこそ、働く親を支え、子どもたちの命を守る保育者の専門性をさらに高め、保育の質の保障と向上を図るチャンスである。保育者不足の中で、いかに保育者を目指す学生の夢を実現できるように、これからも保育者の処遇問題に取り組み、学生たちの保育者になるモチベーションを高め、学習意欲を高めることに努める。子どもは明るい世界を創り出す人であり、希望である。一日も早く日本社会は「シングルマザー世帯の貧困」・「子どもの貧困」を克服し、新たな平和な世界を構築してほしい。

謝辞：

調査に当たって、協力していただいた被調査者の皆様並びに協力機関、そして貴重な実践活動を聞かせていただいた保育者の皆様に深く感謝申し上げます。

追記：

本研究の一部は2018年5月に第71回日本保育学会に於いて発表したものを加筆し、まとめたものである。筆者は、「東アジア保育者養成研究会」の一メンバーとして活動している。

【註】

-
- i 厚生労働省「H28年版国民生活基礎調査の概況 II 各種世帯の所得等の状況 6 貧困の状況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/d1/03.pdf> 情報取得日 2018. 11. 2
- ii 内閣府「平成26年版子ども・若者白書(全体版) > 第3節 子どもの貧困」
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/bl_03_03.html#kyaku_015 情報取得日 2018. 10. 2
- iii 内閣府「平成29年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」
http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/taikou/pdf/h29_joukyo.pdf 情報取得日 2018. 10. 15
- iv 陳惠貞(2018)「シングルマザーの貧困と子どもの発達に関する一考察—保育者をめざす学生の学習意欲を高めるために—」『子ども学研究論集』第10号, 名古屋経営短期大学子ども学科子育て環境支援研究センター, pp. 1-12
- v 中田照子・杉本貴代栄・森田明美(1997)『日米のシングルマザーたち』ミネルヴァ書房, pp. 102-103.
- vi 厚生労働省「平成28年度国民生活基礎調査の概況」の「各種世帯の所得等の状況」p. 17
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/d1/03.pdf> 情報取得日 2018. 9. 20
- vii 草間吉夫(2017)「40兆円の損失を生む『子どもの貧困』の背景」内閣府「子供の貧困対策マッチング・フォーラム(横浜開催)」(内閣府「平成29年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」より)
http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/forum/pdf/h29_ykhm/s2-ref.pdf 情報取得日 2018. 9. 20
- viii 内閣府「平成29年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」
http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/taikou/pdf/h29_joukyo.pdf 情報取得日 2018. 10. 20
- ix 田渕紫織・中井なつみ(2018)「『待機児童ゼロ』首相『今度こそ、終止符を打つ』」朝日新聞, 2018年9月5日付, 13版2面記事
- x 松田史朗・北川慧一(2014)「年収300万 待遇改善拒む企業」(「酷使される保育士」)朝日新聞, 2014年8月25日付, 13版4面記事
- xi 鳴沢大(2014)「社福でもたりぬ人手 行事に忙殺」(「酷使される保育士」)朝日新聞, 2014年8月25日付, 13版4面記事
- xii 西村圭史・植松佳香・田渕紫織(2017)「子育て支援 課題積み残し」朝日新聞, 2017年10月5日付, 13版3面記事
- xiii Seligman, M. E. P. (1975) *Helplessness: On depression, development and death*. San Francisco; W. H. Freeman. (平井久・木村駿(監訳) 1985『うつ病の行動学』誠信書房)
- xiv 五十嵐隆(2017)「わが国の医療・保健と子どもの貧困」『発達151 いま、子どもの貧困を考える』ミネルヴァ書房, p. 4

(名古屋経営短期大学子ども学科 教授)